

## 第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和3年1月21日（木）

15時00分～

場 所：庁議室

議 題          新型コロナウイルス感染症への対応について

- 次 第
- 1 開会
  - 2 本部長指示
  - 3 状況報告
  - 4 閉会

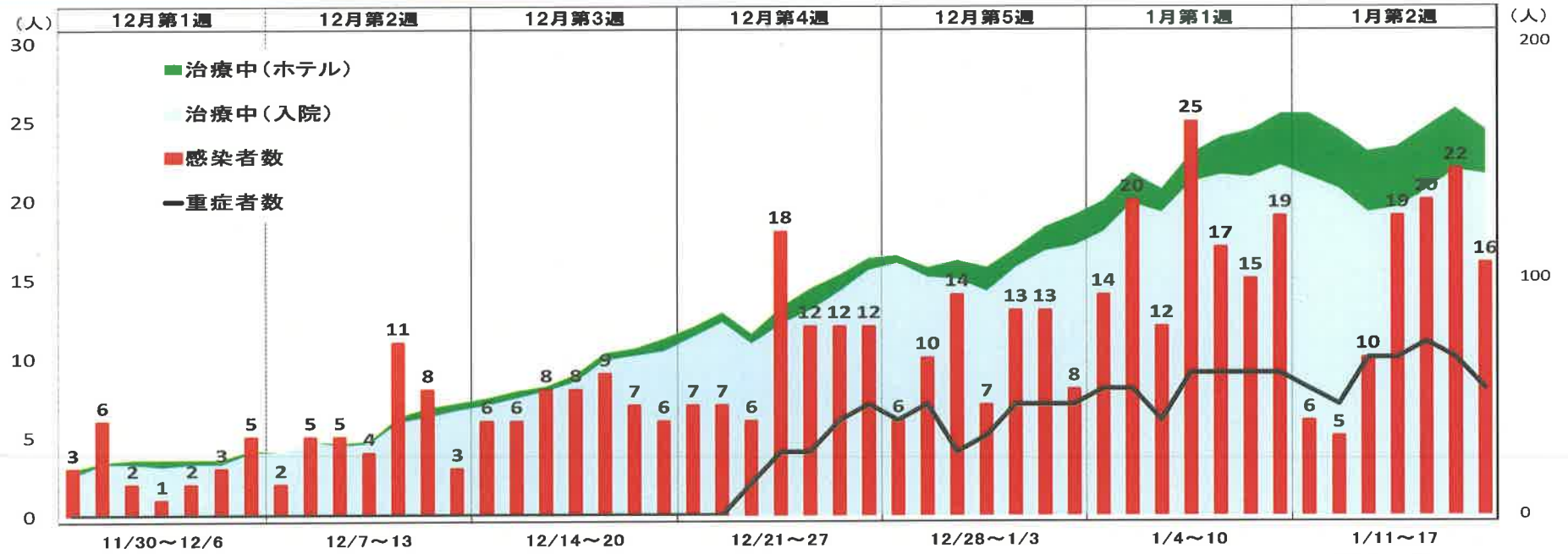
## 新型コロナウイルス感染症対策本部会議出席者名簿

本部長	知事	谷本 正憲
副本部長	副知事	中西 吉明
	副知事	田中 新太郎
本部長	教育長	徳田 博
	警察本部長	小西 康弘
	総務部長	加藤 隆佳
	危機管理監	伊藤 信一
	企画振興部長	澁谷 弘一
	県民文化スポーツ部長	清水 克弥
	健康福祉部長	北野 喜樹
	生活環境部長	脇田 明義
	商工労働部長	南井 浩昌
	観光戦略推進部長	竹内 政則
	農林水産部長	安田 秀樹
	競馬事業局長	新谷 和幸
土木部長	城ヶ崎 正人	

アドバイザー	金沢大学教授	市村 宏
	(株)ディー・エヌ・エー チーフメディカルオフィサー	三宅 邦明
	健康福祉部次長	永松 聡一郎

# 石川県における感染状況

資料1



年末年始(帰省などで増加)

退院者 > 感染者

感染者数	22	38	50	74	71	122	98
うちクラスター	0	2	29	40	20	27	26
			カラオケ関連で4つのクラスター(計74人)			会食関連で3つのクラスター(計22人)	
退院者	11	18	23	40	52	78	103
治療中(入院)	27	45	70	104	114	148	144
治療中(ホテル)	2	3	5	5	13	22	19
うち重症者	0	0	0	7	7	9	8

# モニタリング指標の見直し

資料2

- ・緊急事態宣言の再発出に伴い基本的対処方針が変更され、国は、分科会の示すステージⅢ・Ⅳの指標を、緊急事態宣言の発出・解除の判断材料としており、地域の感染状況について、全国共通の基準が示されたところ
- ・ステージⅡの段階において、感染の増加傾向を検知し、早期に注意を呼び掛けるとともに、感染状況や医療提供体制の状況に応じて、効果的に行動変容を促すため、2段階で県独自の基準を設定

項目		1月20日 時点	ステージⅠ	ステージⅡ		ステージⅢ	ステージⅣ
			社会への協力要請基準 (病床確保計画の基準)	感染拡大注意報	感染拡大警報	ステージⅢの半分相当	
感染の 状況	1 新規感染者数 (直近一週間の合計)	125人 前週との比較 1.28 (前週97名)	27人/週 以下 <人口10万人当たり 週2.5人未満>	28人/週 以上 <人口10万人当たり 週2.5人以上>	85人/週 以上 <人口10万人当たり 週7.5人以上>	171人/週 以上 <人口10万人当たり 週15人以上>	285人/週 以上 <人口10万人当たり 週25人以上>
	2 感染経路不明者数 (直近一週間の合計)	34人 前週との比較 0.85 (前週40名) 感染経路不明者数割合 27.2%	13人/週 以下	14人/週 以上	43人/週 以上	86人/週 以上	143人/週以上
医療提供 体制への 負荷の状況	3 病床 使用率	確保病床(258床)	10% 未満	10% 以上	20% 以上	20% 以上	50% 以上
		確保病床+宿泊 療養施設(340床)					
	4 重症者用病床(35床) 使用率	20.0%	10% 未満	10% 以上	20% 以上	20% 以上	50% 以上

※「注意報」及び「警報」の発出：1又は2の指標が、数日間継続して基準を上回った場合、その他の指標も考慮し、総合的に判断  
「注意報」及び「警報」の解除：1及び2の指標が、数日間継続して基準を下回った場合、その他の指標も考慮し、総合的に判断

## 参考指標

運用病床使用率	54.3%	—	—	—	25% 以上	—
重症者用運用病床使用率	20.0%	—	—	—	25% 以上	—
療養者数	173人	—	—	—	171人 以上 <人口10万人当たりの 全療養者数15人以上>	285人 以上 <人口10万人当たりの 全療養者数25人以上>
検査陽性率	4.2%	—	—	—	10%	10%

# 感染状況に応じて実施する主な対策

## 1. ステージに関わらず実施する対策

### <県民向け>

- ・新しい生活様式の徹底  
（マスク着用、手洗い、  
人と人との距離の確保等）

### <事業者向け>

- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの遵守

## 2. ステージⅠ～Ⅳにおいて実施する対策

### <県民向け>

- ・外出・移動の抑制
- ・県をまたぐ移動の抑制
- ・飲食の場面における行動の抑制
- ・高齢者など重症化しやすい人に対する行動の抑制

### <事業者向け>

- ・飲食店等の営業時間短縮や休業
- ・テレワークの推進
- ・イベント等の開催制限

その他、「緊急事態宣言対象地域との往来の自粛要請」や「感染拡大地域との往来に対する慎重な判断の呼びかけ」は、本県の感染状況に関わらず実施する

## 県民・事業者の皆様へのお願い

新たなモニタリング指標に基づいて、感染状況等を判断し、**感染拡大警報**を発出いたします。

県民・事業者の皆様には以下の点についてお願いいたします。

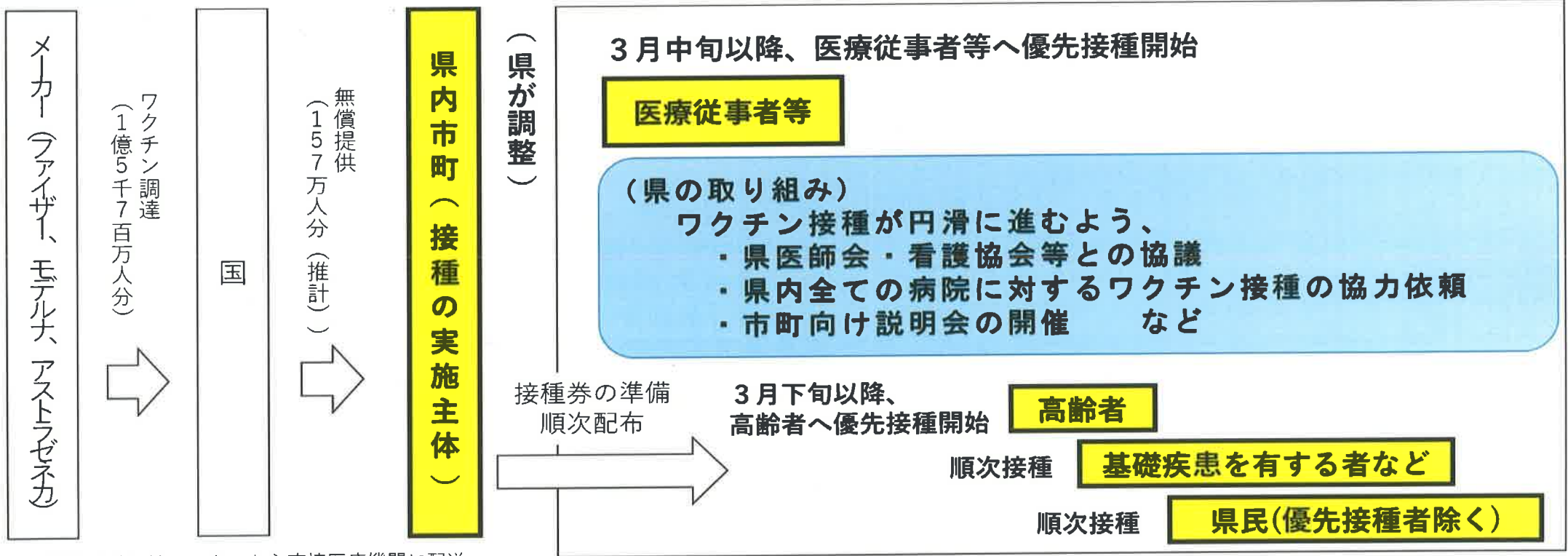
- ① 成人式前後の会食で複数のクラスターが発生したことを踏まえ、特に若年層に対して、大人数での会食の自粛を強く要請
- ② 不要不急の往来の自粛
  - ・ 緊急事態宣言対象地域（11都府県）との不要不急の往来自粛
  - ・ その他の感染拡大地域との往来も慎重に判断を
  - ・ オンラインでの打ち合わせなどの検討
  - ・ 用務終了後の速やかな帰県
- ③ 新しい生活様式の徹底（人と人との距離の確保、マスクの着用など）
- ④ 重症化しやすい高齢者の皆様は、特に慎重な行動を

また、**G o T o イート食事券の新規販売を一時停止**いたします。（1/25(月)から当分の間）

# 新型コロナウイルスワクチン接種の概要

資料3

- (役割分担) 国の指示の下、都道府県の協力により、市町において予防接種を実施
- (ワクチン確保) 国において、R3前半までに全国民が接種できる数量のワクチンを確保すべく調整
- (スケジュール) ・2月下旬～ 全国の医療従事者約1万人に先行接種・健康調査（国が調整）  
・3月中旬～ その他「医療従事者等」への優先接種開始（県が調整）  
・3月下旬～ 「高齢者」、その後「基礎疾患を有する者」「高齢者施設等の従事者」  
・その他の者については、ワクチンの供給量等を踏まえ、順次接種



※ワクチンはメーカーから直接医療機関に配送

# 新型コロナウイルス感染症緊急特別融資の 無利子限度額の引き上げ

資料4

1月25日（月）から3月末まで申請受付

	新型コロナウイルス感染症緊急特別融資	
融資 限度額	8千万円	うち4千万円以内
融資 利率	1.0%	1.0% (当初3年間無利子)
融資 期間	10年以内 (うち据置期間 5年以内)	10年以内 (うち据置期間 5年以内)
信用 保証料	ゼロ	ゼロ

無利子限度額の  
引き上げ



うち6千万円以内
1.0% (当初3年間無利子)
10年以内 (うち据置期間 5年以内)
ゼロ